

様式第1（第15条関係）

会 議 録

| | |
|--------------|--|
| 会議の名称 | 令和4年度和泉市福祉でまちづくり委員会 |
| 開催日時 | 令和5年3月1日（水曜日）午後1時30分から午後3時30分 |
| 開催場所 | 和泉市コミュニティセンター 1階大集会室 |
| 出席者 (敬称略) | <p>【和泉市福祉でまちづくり委員会委員】</p> <p>桃山学院大学 名誉教授 石田 易司 龍谷大学社会学部現代福祉学科 講師 村田 智美 和泉市社会福祉協議会 会長 佐藤 正浩 和泉市町会連合会 会長 居石 千里 和泉市老人クラブ連合会 副会長 門林 良治 和泉市民生委員児童委員協議会 副会長 櫻井 清史 和泉ボランティア・市民活動センター アイ・あいロビー運営委員会 運営委員長 梁取 征弘</p> <p>和泉市障がい者団体連絡協議会 事務局 藤井かをり 和泉市医師会 副会長 永田 就三 市民公募委員 木口 祥孝</p> <p>【事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・和泉市 福祉部長 堂ノ上宏幸、福祉部次長 逢野映子、福祉総務課長補佐 寺本正紀、 福祉総務課地域福祉係長 井上智仁、福祉総務課地域福祉係主事 北田慶介 ・和泉市社会福祉協議会 事務局長 三井政明、地域福祉課長 階元和美、地域福祉課係長 川西潤子、地 域福祉課主事 南空歩 ・いきいきネット相談支援センター 梅田理奈 |
| 議案等 | <ul style="list-style-type: none"> ・第4次和泉市地域福祉計画及び第4次和泉市地域福祉活動計画の進行管理につ いて ・重層的支援体制整備事業について（報告） ・地域福祉推進コーディネーター事業について（報告） |
| 会議録の 作成方法 | <input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 要点記録 |

| | |
|------------------------------------|--|
| <p>記録内容の確認方法</p> | <p> <input checked="" type="checkbox"/> 会議の議長の確認を得ている <input type="checkbox"/> 出席した構成員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他（事務局にて確認） </p> |
| <p>審 議 内 容 （発言者、発言内容、審議経過、結論等）</p> | |
| <p>事務局</p> <p>石田委員長</p> <p>事務局</p> | <p>【出席者紹介】</p> <p>【委員長・副委員長選出】</p> <p>【議題】</p> <p>それでは、次第3「議題」に進ませていただきます。 これからの議事の進行につきましては、会長にお願いします。</p> <p>まずは、議題の「第4次地域福祉計画及び第4次和泉市地域福祉活動計画の推進について」事務局より説明をお願いします。</p> <p>【資料1】第4次和泉市地域福祉計画の推進について</p> <p>和泉市地域福祉計画は、社会福祉法第107条に基づく計画で、本市における高齢者や障がいのある人、子どもなど各福祉分野における個別計画の上位計画として位置づけられた和泉市に住むすべての人を対象に地域福祉を推進するための施策展開の基本となるものです。地域のさまざまな生活課題の解決を図るための具体的な仕組みや取組みを定めるもので、3つの重点取組を挙げており、重点取組1：総合相談ネットワークの充実、重点取組2：災害時の避難行動支援体制の整備、重点取組3：ボランティアや近所の助け合い活動の推進です。</p> <p>この3つの重点取組に係る事業の取組状況について報告させていただきます。</p> <p>重点取組2「災害時の避難行動支援体制の整備」について</p> <p>避難行動要支援者支援事業では、災害が発生または発生するおそれがある場合に、自ら避難することが困難な方（身体障がい者手帳1・2級を所持する方、療育手帳を有する方で障がい等級がAの方、精神障がい者保健福祉手帳1級を所持する方、要介護認定3・4・5の認定を受けた方、自力で避難所まで移動することが困難又は避難所の場所を理解することが困難な方で、避難支援等関係者が推</p> |

薦する方)が、円滑かつ迅速な避難を確保することができるように、避難行動要支援者の台帳を作成し、地域(町会・自治会、民生委員・児童委員、校区社会福祉協議会、消防団、警察)へ提供することにより、その支援体制の整備に取り組むものです。

令和4年3月末の対象者数は3,162人(入院・入所者を除く)、そのうち避難支援等関係者へ自身の情報を提供する同意者の数1,638人、同意率51.8%となっております。

現在、災害が発生した際に避難行動要支援者の避難支援を円滑に行うため一人ひとりの状況に合わせて記述している個別支援計画の作成を進めています。令和2年度と令和3年度に市内の一部地域で先行して個別支援計画の作成をモデル事業として実施し、令和4年11月から市内を4つの圏域に分けて個別支援計画を各対象者に発送しました。

本市の個別支援計画の特徴は、要支援者本人やその家族が作成するセルフプランとなっています。本人や家族に個別支援計画を作成してもらうことで、どんな支援をしてもらいたいかを振り返っていただき、防災意識や自助意識の向上を期待しています。

次に、避難行動支援体制の整備を進める地域の取組を紹介させていただきます。令和2年度令和3年度実施のモデル事業に協力いただいた緑ヶ丘校区の一部地域(のぞみ野)で、モデル事業を参考に地域主導で校区社会福祉協議会と民生委員・児童委員が中心となって、支援チームを結成し、要支援者の実態把握を行い、要支援者本人に関わる専門職(相談支援専門員)と連携し個別支援計画を作成しています。今後は、個別支援計画に沿った支援を実行できるのか確認するため避難訓練を実施する予定です。防災に関する地域の関心は高く、この地域以外にも取組を進めていくため調整を進めています。また個別支援計画に係る取組を推進していくにあたり、災害が発生した際に要支援者の避難支援にあたる支援者をどのように確保していくのが課題です。課題を解決していくためには、これまで地域活動に関わってこなかった方にも関心を持ってもらい、地域活動に参加してもらうことが必要と考えています。そこで地域活動に関心が無い方にも関心をもってもらうためには、どのようなことを実施したほうが良いか委員の皆さまからご意見をいただけたらと思います。

石田委員長

重点取組2「災害時の避難行動支援体制の整備」について、事務局より説明がありました。ご意見ご質問はありませんか。

佐藤委員

避難支援等関係者へ自身の情報を提供する同意率は5割を超えていますが、不明者(申請する資格はあるが、同意か不同意か不明の方)907人への対応は行って

| | |
|-------|---|
| 事務局 | <p>いますか。</p> <p>不明者への対応については、令和2年度に市より郵送による申請勧奨を行っており、今後も継続して行う予定です。</p> |
| 佐藤委員 | <p>不同意の方についても状態が変化し、同意を希望している方もおられると思いますので、今後もきめ細やかに対応して頂けたらと思います。</p> |
| 事務局 | <p>介護の等級が上がった等状態が変化した方についても、再勧奨していますので、今後も継続していきたいと考えています。</p> |
| 石田委員長 | <p>書類未返送者や不明者に対する再勧奨は毎年行えるよう検討して頂きたい。</p> |
| 居石委員 | <p>市や市社協の皆さんが思っている以上に地域は疲弊しきっています。地域に無関心な人が増えている。市や市社協、関係機関は地域ともっと接点を持ってもらいたい。</p> |
| 藤井委員 | <p>障がい児（者）は日中作業所等に通っているため、自宅にいる時間は短い。複数の避難支援の計画が必要だと思う。平成30年の台風のとき地域・近隣の誰からも電話等無く孤立していると感じた。安否確認の連絡があれば安心につながるのではないか。</p> |
| 居石委員 | <p>和泉市は町会・自治会加入率47%を切っている。町会・自治会の加入率が低下しているが、防災では、町会・自治会加入・未加入に関わらず進めていかないといけないのがこの事業であるが、現実には担い手となる方が少なく厳しいと感じている。</p> |
| 石田委員長 | <p>全国的に自治会に入っていないと避難所へ来てはいけないなどで揉めたりなどの問題が起こっている。支える側より支えられたい人が増えているそんな実態が和泉市にあることを踏まえて進めてもらいたいと思います。</p> <p>では、次に資料2 令和4年度 CSW（コミュニティソーシャルワーカー）の活動報告をお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>【資料2】令和4年度 CSW（コミュニティソーシャルワーカー）の活動報告</p> <p>重点取組1「総合相談ネットワークの充実」に係る取り組みとして、いきいきネット相談支援センターは、赤ちゃんから高齢の方まで、障がいの有無に関係な</p> |

く相談を受ける福祉の総合相談窓口です。和泉市では、市内8カ所にセンターがあり、そこに専門の相談員CSWが配置されています。また、相談を受けるだけでなく、地域にお伺いし生活する上での困りごとや不安に寄り添い、支援を行っています。

今年度の相談実績は、令和4年度の12月末時点495件でした。対象者の年代別、20代から50代の相談は昨年度と同じく約45パーセントとなっており、福祉との繋がりが弱い稼働年齢層の相談窓口として認知して頂けている結果と考えています。相談内容については生活全般、福祉制度やサービス利用、ひきこもり人間関係トラブル等が多くなっています。相談経路は、昨年度と比べると今年度は本人からの相談割合が増加しています。この背景には、コロナ禍で休止していた地域の活動が秋以降に再開され、私たちが直接顔を合わせることで気軽に相談してもらえる機会が増えたからだと考えられます。

次に、CSWが感じている現状の課題は、20代から50代の相談件数の増加に伴い、この年代の方が活用できる制度や社会資源の少なさと、困りごとが周りから見えにくく支援に繋がるまでに時間を要し、より複雑な状態になっている状況が課題であると考えており、その対策として、地域へ課題の発信や関係機関との連携強化、社会資源の活用・開発に取り組んでいます。またコロナ禍が長期化し、もともと地域を初め、社会と関わる機会が少なかった方や世帯がますます社会と関わる機会が減り、周りから困りごとが見えにくくなったと感じており、早期発見や継続した支援方法について検討が必要と考えております。

また、社会的孤立者等、社会との接点が少ない方を対象に、人との関わりや社会との関わりが持てるきっかけを作るため「居場所づくりプロジェクト」に取り組んでいます。現在、社会的孤立などの社会と接点が少ない方を対象とした「とまり木会」と障がいのあるなしに関わらず様々な世代が参加する地域共生の場「ひかり庵」の居場所があります。とまり木会では、今年度参加者の希望で、ニュースポーツにチャレンジしました。負担にならないよう配慮しながら企画、準備から参加者と一緒に取り組んでいます。ひかり庵では、ゲームやスポーツをきっかけに参加者間での会話が弾み、気軽に立ち寄れる相談場所となっています。今年度のとまり木会参加者で、中学生からひきこもりがちだった方が、CSWとの関わりから、とまり木会に参加し、他の参加者と交流を重ねることで、地域で行われるサロンにボランティアとして参加でき、今ではアルバイトとして社会参加ができるようになりました。長く社会との関わりから離れている方が一步を踏み出すには、家族やCSW以外の人とつながり、安心して過ごせる場が必要です。既存の資源につなぐだけでなく地域の方、他機関、行政と新たな居場所づくりを広げていけるよう検討していきたいと考えています。

次にCSWのスキルアップについて報告します。地域福祉の考え方や個別支援の

方法を学び、日頃の実践で活かせるよう、桃山学院大学の小野達也先生からスーパーバイズを受けています。課題を前に、まずは「どうなったらいいか」理想の場면을想像しできる事に注目し理想を描く「増進型福祉」の考え方について学んでいます。今年度は増進型福祉における地域支援の一環で、幸校区の住民を対象に「まちづくりを考える会」を実施し、コロナ禍の地域活動についてワークショップを行いました。実際の地域課題を目の前に理想を語る難しさを実感すると同時に人との繋がりを大切にしていきたいという共通の思いを確認する事ができ、今後、地域で実現したい活動について話し合いました。

周知活動については、民生委員児童委員協議会地区委員長定例会で活動報告や和泉ボランティア・市民活動フェスタではチラシの配布をしました。また、第一生命保険の和泉営業オフィスの職員へ CSW の活動を伝え、困りごとがあった時の相談先として知って頂きました。また、エコール和泉内にあるコミュニティカフェオアシスにて個別相談会を毎月第2月曜日に行っており、今年度は12月末時点で7件の相談がありました。こうして各 CSW 事業所から地域にお伺いし、出前講座やサロンに参加し多くの方に知って頂けるよう取り組んでいます。

関係機関との連携に向けた取り組みについてご報告します。6月に地域包括支援センターと複合多問題世帯の支援について、CSW の介入のタイミング等連携について事例検討を行いました。7月と1月には、社会貢献事業 CSW と、新しい資源の開発に向けて地域活動の情報共有し、交流会を行いました。また、6月にはスクールソーシャルワーカーから学校現場での支援体制や互いの役割について確認し、個別面談では地域情報の交換を行いました。今後もスムーズな支援体制をつくる為、定期的な交流や連携会議を行いたいと考えています。

今後は、社会的孤立のケースに加えて、近年増加傾向にある複合多問題のケースの早期発見・介入に向けて地域はじめ、高齢・障がい・子ども・医療機関など、それぞれの分野とチーム支援を意識し、連携をより密にしていきたいと思っています。令和4年度 CSW の活動報告は以上です。

石田委員長

令和4年度 CSW（コミュニティソーシャルワーカー）の活動報告、事務局より説明がありました。ご意見等はありませんか。

木口委員

12月末現在の相談件数が多いのか少ないのか、分からないがコロナ禍で困っている人が見えにくくなっているため、取りこぼしはないのか気になります。また、オアシス相談会について4月から12月末の実績が7件と少ない。令和5年度はどのような見直しを行う予定ですか。

事務局

今後アウトリーチを強化し、取りこぼしがないよう検討していく予定となっております。

| | |
|-------|---|
| 石田委員長 | <p>います。オアシス相談会については、相談者数が少ないことやどのようなニーズがあるのか CSW としても把握できていなかったのので、次年度は、そういった課題についても検討し、相談につながるよう周知に力を入れていきたいと思ひます。</p> <p>ひきこもっている人が相談に来るとは考えづらいので、アウトリーチ等でアプローチしていくことが必要だと感じます。</p> |
| 佐藤委員 | <p>助けて下さいと言える受援力が欠けている。困っている、助けてほしいと言える雰囲気地域でつくる必要がある。地域と一緒に市や社協と一緒に考えていきたい。</p> |
| 居石委員 | <p>不登校の子が増え、その親もストレスが溜まっている。CSW の居場所へ行って、社会とのつながりができたと報告がありましたが、そういったことを早期に案内できればよい。</p> |
| 石田委員長 | <p>次に資料 3 ボランティアや近所の助け合い活動の推進についてお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>【資料 3】 ボランティアや近所の助け合い活動の推進について</p> <p>団塊シニア世代の方を対象に校区社協ボランティア活動を含む、定年後の生きがい作りの支援を目的に、「第 2 の人生設計のすゝめ」の講座を開催しました。昨年 9 月～11 月の計 3 回の講座で、延べ 37 名ご参加いただきました。講座終了後は、参加者の意向で「OB 会」を開催し、関心のある活動について語り合う予定となっています。今後は、シニア世代の方々が、より元気に明るく生活ができ、地域活動にも何らかの関わりを持っていただけるよう、市社協としても支援に当たらせていただきたいと思います。</p> <p>続いて PR 活動について、「広報いずみ」の特集記事にて、地域活動の紹介やボランティア活動の魅力について掲載して頂きました。また、「社協いずみ」においても、子育てサロンの特集や、レイアウト等の変更を行い、目を引くような表紙面等の作成を行いました。広報紙を発行後「このような活動が自分たちの地域にあるのであれば、是非参加してみたい」といった声や問い合わせを頂き、活動に参加されるケースもありました。また、紙媒体だけではなく、facebook や instagram、YouTube のような SNS 等も活用した情報発信では「SNS を見てお電話しました。」といった声も多く頂きました。今後も、幅広い年齢層の方に情報が届くよう「広報紙の作成や情報発信」に努めます。</p> <p>また、福祉教育では、従来、小学 4 年生を対象に「みんなの周りにある福祉」</p> |

を学ぶ「座学」を中心とした福祉教育を実施してきました。その中で、今後の福祉教育の在り方について検討していたところ、地域のボランティアさんの「地域のなかでの支え合い・助け合い活動の大切さを子どもたちに伝えたい」といった声を受け、新たな形で福祉教育を始めました。内容は、ただ講座を聞くだけではなく「考えること」に重きをおき、「自分たちに何ができるか」を一緒に考えました。その結果、個別の見守り訪問活動への同行や地域のいきいきサロンへ参加され「自分たちの地域の支え合い活動」について学びを深める機会となりました。

今後も「ボランティア活動の推進」を目指し、様々なツールを用いて情報発信や、幅広い年齢層へのアプローチ方法について検討を進めていきたいと考えています。『人材育成・活動を続けられる体制の強化』の説明は以上となります。

続きまして、第4次和泉市地域福祉活動計画の進行管理について説明します。第4次和泉市地域福祉活動計画を進めるにあたり、基本理念「思いをかたちに みんなで広げる 大きな輪」を掲げ、4つの目標を設定しています。これより、今年度の取り組みについてご説明させていただきます。

目標1. 協議の場を中心とした活動推進について、協議の場を中心とした活動支援では、地域課題やその他福祉課題等の課題解決に向けて、地域住民及び関係機関と連携のもと、各校区にて「協議の場」を開催し、活動の具体化等について検討しました。和泉市地域福祉推進コーディネーターが参画した校区では、市社協と連携し、協議の場の開催支援や具体的な地域活動支援を行ってきました。コーディネーターが参画した校区については、後ほど説明させていただきますので、それ以外の校区の活動状況をご紹介します。

鶴山台南校区では、協議の場をきっかけに、今まで校区で課題であった災害時における地域の支え合い活動について、関係者が話し合い、避難訓練や避難行動要支援者支援事業についての具体的な取り組み実施について、話し合いが進められています。また、シニア世代の新たな居場所でもある「ふれあい型福祉農園」の取り組みも進められており、農作業を通じて、高齢者のみならず、障がいを持つ子どもや保護者との交流も行われています。まだ調整中ですが、教室で授業を受けづらい中学生と地域の高齢者の交流について、学校の連携により進められています。

光明台南校区では、協議の場を活用し、校区全体の防災訓練や認知症の声掛け見守り訓練の開催に向けた話し合いが行われました。その結果、多くの地域住民や専門職の参加のもと、無事開催され、地域住民へ福祉課題の意識づけにも繋がりました。そして、校区内の多くの方の声を地域活動に反映させることを目的に、協議の場の参加団体の拡充や、分科会の設置など、話し合いがより具体的でスムーズに進めることができる仕組みづくりについての検討を行っています。

南松尾はつが野校区では、旧南松尾小学校区の空き地へ、冷蔵庫等の粗大ごみ

の不法投棄が多発し、地域住民の困りごととして課題にあがっていたため、協議の場では、『地域的美観を守る』『悪い人を地域に入らせない』ために不法投棄防止を呼び掛ける看板設置を行うことが決まり、南松尾はつが野学園の子どもたちがデザインし、不法投棄が特に多い校区内の8カ所に看板を設置する取り組みを進めています。

南横山校区では、これまで協議の場において、ダイエーによる移動販売の導入やチョイサポなんよこの活動が生まれています。「協議の場」では、災害時に地域としてできる安否確認や要支援者への対応について協議を進めていくことが重要であることを参加者で共有しました。そのほか、キッチンカーの事業者へ協議の場に参加して頂き、地域のつながり作りとして、活用提案を頂きました。校区内に外食できる場所が少ないという地域特性もあるため、キッチンカーの活用についても、今後検討していく予定です。

地域活動に関わる方の中には、感染症への不安が強い方もいるため、会議への参加について、抵抗感が払拭されていない校区も複数あり、全ての校区での会議開催は実現しませんでした。ここに記載されていない、他の会議体にも市社協として積極的に参加し、地域福祉課題の話し合いのきっかけ作りや、今後の協議の場開催へつながるよう支援を行ってまいりました。

地域貢献連絡会の開催について、

和泉市社会福祉施設地域貢献連絡会では、社会福祉施設と社会福祉協議会がそれぞれの特徴や強みを活かし、様々な地域福祉課題に協働して取り組み、地域福祉の向上に貢献することを目的として設立されています。数年ぶりに連絡会を開催し、会員施設それぞれが取り組む活動紹介と今後の活動について意見交換を行い、継続的に連絡会を開催し、協働した地域貢献の取り組みについて話し合いを行うことが決まりました。

大阪しあわせネットワーク生活困窮レスキュー事業にかかる会議に参加し、社会貢献事業の大きな柱でもある「生活困窮者レスキュー事業」の活動内容や地域課題の共有を図り、地域に必要な資源の話し合いを行いました。

その他、各種地域活動の支援について、コロナ禍で、集う活動がしづらかったことや、その分、個別の見守り活動の取り組みを強化する等、地域活動がスムーズに取り組めるよう、支援を行いました。校区ごとで、状況は異なるためボランティアさんの困りごとや対応策等について、随時確認及び協議を行い、具体的な方向性や活動方法等を活動者へ示し支援しました。

和泉市社会福祉協議会からの説明は以上となります。

石田委員長

続いて、報告①「重層的支援体制整備事業について」事務局から説明をお願いします。

事務局

【資料4】重層的支援体制整備事業について

この重層的支援体制整備事業は、既存の相談支援等取組を活かしながら、『引きこもり』、『8050問題』、『社会的孤立』といった新たな福祉課題に対応できるよう、複雑化・複合化した支援のニーズに対応できるよう包括的な支援体制を構築していくことを目的とする事業です。

本事業は、①包括的相談支援事業、②多機関協働事業、③アウトリーチ等を通じた継続的支援事業、④参加支援事業、⑤地域づくり事業の5つの事業で構成されています。①包括的相談支援事業では、各窓口でどんな相談も受け止め、課題を整理し、利用可能なサービスの情報提供をする。相談を受けた窓口だけで解決が難しい場合は、適切な窓口や関係機関と連携します。連携してもなお解決が困難な複雑化・複合化した課題は、多機関協働事業へと繋がります。②多機関協働事業は、単独の相談機関で対応が難しい複雑化・複合化した課題を解きほぐし、支援の方向性や関係機関の役割分担、支援プランの決定などを行います。③アウトリーチ等を通じた継続的支援事業は、相談を窓口で待つだけではなく、支援が届いていない人の課題が解決困難な状態となる前に、訪問等で適切な支援に繋がるように関わっていきます。また地域の会議や関係機関とのネットワークを活かして情報収集し、潜在的な相談者を見つけ、適切な支援に繋がるまで継続して関わります。④参加支援事業は、既存のデイサービス等といった社会参加に向けた支援では対応できないニーズに対応するため、地域の社会資源を広げ、企業や地域の産業、NPO法人等多様な主体と連携し、新たな社会参加の場を開発する等、地域社会とのつながりが弱くなってしまった方が再び地域社会とのつながることで自立に向いていけるよう支援します。⑤地域づくり事業は、既存の地域づくり関係の事業の取り組みを活かしつつ、多様な地域活動が生まれるよう環境整備し、世代や属性を超えて住民同士が交流できる多様な場や居場所を整備するものです。現在、本事業を本市で実施するにあたり、庁内関係各課でワーキングチームを立ち上げ、検討しています。

事務局

続けて、**【資料5】地域福祉推進コーディネーター事業について**

本事業は地域住民が各地域の福祉課題を抽出し、その解決に向けての検討やその活動を行う『協議の場』づくりを取り巻く、福祉課題の検討や活動の継続性、校区内の住民や各種団体への周知、課題解決に向けた方法を創出することが困難といった課題に対して、地域づくりに精通したコーディネーターを活用することで、課題の解決に取り組むと同時にその活動を充実させることなどを目的に実施する令和4年度からの新規事業です。

コーディネーターは、市社協と協働で5～6校区を対象に重点的に支援を実施し、①継続的に『協議の場』を運営できるよう支援を行う。②地域の会合やイベ

ントに参加し、信頼関係を構築するとともに支援対象校区の特色や人的資源も含めた社会資源や地域課題の把握整理を行う。③『協議の場』に出席し、現状把握及び整理を行った対象校区の福祉課題を解決するための提案や解決策の創出を支援する。④地域活動や『協議の場』での活動を通して、団体間の垣根を超えた連携強化や会議の運営、活動の発信方法などコーディネーターが持つ地域活動に係る手法や技術を地域の担い手に伝える。⑤『協議の場』の参加メンバーの拡大のため、民間事業者や商店街、福祉・医療施設等への周知に取り組み、地域課題解決力の強化や議論の継続性の強化を目指す支援を進めていきます。

今年度、コーディネーターが支援する校区を信太、幸、和気、緑ヶ丘、南池田の5校区とし、信太校区では校区の高齢者等の見守り活動の取り組みについて、仕組みづくりを検討するにあたり他市の事例を紹介しました。幸校区では地域住民に地域の課題や活動に関心を持ってもらえるよう外部講師（大阪経済法科大学金谷一郎氏）をコーディネートし、学習の機会を提供しました。和気校区では障がいのある方や障がいのある児童を校区でどのような支援ができるか検討していきたいと地域から声があったことから、放課後等デイサービスを見学し交流することで、障がい者への理解を深めました。緑ヶ丘校区では、避難行動要支援者に対する支援チームづくりを進めています。各校区の具体的な取組内容については、この後、社会福祉協議会の方から報告させていただきます。

地域と地域福祉推進コーディネーター、市社協が連携して取り組んだ内容の一部をご紹介します。

幸校区では、コロナ禍の影響で、数年ぶりの会議開催のため、地域の希望で学習会を実施しました。今後は、地域住民のニーズ把握調査を実施することを予定しています。また、令和5年6月の幸小学校創立150周年事業について、校区として何らかの支援も検討されています。

信太校区では、以前から校区のテーマであった見守りネットワーク体制について、協議の場で話し合いを重ね、より分かりやすく実態を反映した体制図に整理し、校区内に周知しました。そして、校区内に相談窓口を周知するローラー作戦の継続や活動者が代わっても見守り活動が継続される体制構築について検討も行われました。

和気校区の取り組みについて、協議の場の開催をきっかけに、校区で課題があった世代間交流活動の実施について話し合いを重ねることができ、具体化に向けて動き出すことができました。地域の放課後等デイサービスの事業所との交流や、障がいの理解を深める勉強会、地域の居場所づくりも検討しています。

緑ヶ丘校区では、協議の場では、以前から取り組まれていた、避難行動要支援者支援事業について、支援チームの組織化や認知症の方の支援について協議が継続されています。また、地域と学校との連携により、地域の支え合い活動を学び

| | |
|--------|--|
| 石田委員長 | <p>考える「福祉教育」に積極的に取り組まれており、地域全体で子ども達を育て、見守るための様々な話し合いも協議の場で行われています。</p> <p>報告②では、一つのテーマについて、市と市社会福祉協議会が関わり進めているとのことでした。</p> <p>以上の報告について、ご意見質問等ございませんか。</p> |
| 村田副委員長 | <p>地域福祉推進コーディネーターをモデル的に5校区対象として協議の場に入られたメリットがあったと感じることについてお教え下さい。</p> |
| 事務局 | <p>協議の場がここ数年開催されていない校区がありましたが、この事業を通じて市社会福祉協議会と地域福祉推進コーディネーターが連携して、開催できた校区があったことはこの事業の成果だと考えております。</p> |
| 村田副委員長 | <p>一旦止まってしまった活動は、何かアクションしないと次に進みにくいということもある中で、今後もコーディネーターが入ることで地域の協議の場が進んでいくのかなと思います。</p> <p>あと、どの校区の協議の場も学校との協働が多いと感じました。教育の現場と関わることで、子どもたちが大人になったとき次世代に繋がっていくと思いますので、今後もこういった交流を大切にして頂きたいと思います。</p> |
| 永田委員 | <p>前回の会議で意見させていただいた小学生の福祉教育について早速取り掛かって頂き大変嬉しいです。助けてほしいときに助けてと言える受援力については、子どもの頃から教育の現場で伝えられることが必要だと感じました。</p> <p>和泉市医師会では、在宅医療介護連携コーディネーター事業を実施しており、関係機関だけでなく市民からの相談に応じているCSWを始めとする関係機関と連携していければと考えています。</p> |
| 石田委員長 | <p>相談事業を実施している機関同士、情報を市民に伝えていくことは大事だと思います。</p> <p>以上で全ての案件が終了しました。本日の委員会全体を振り返って、町会そのものが疲弊しているという声が非常に印象的でした。また、この地域福祉の会議では、企業体やNPOなどもっと若い層に参加してもらおうほうが良い。今回、多くの課題があるということが分かりましたので、企業、NPO、一般市民など様々な人に関わってもらいいいきいきとした会にしていけないといけないと感じました。地域福祉計画を作成するにあたり、市や社協ではなく、住民が主体であることを再</p> |

| | |
|-----|--|
| 事務局 | <p>認識して進めていく必要があると思います。市や社協、CSW からの活動報告はありがたいが、委員がもっと議論できる会議になればより良くなると感じました。</p> <p>現在の活動も頑張ってもらっていますが、根本的に行動改革しないと地域の問題は解決していかない。そういったこともあるのではないかと感じました。</p> <p>最後に、ご意見等ある方はおられますか。なければ事務局へお返しします。</p> <p>以上をもちまして、令和4年度「和泉市福祉でまちづくり委員会」を閉会いたします。本日はありがとうございました。また、3月末をもちまして委員委嘱の任期が終了となります。委員のみなさま本委員会の運営に御協力いただき誠にありがとうございました。</p> |
|-----|--|